

第 3 回田辺市総合計画審議会
会 議 録

第3回田辺市総合計画審議会会議録

日 時	令和3年11月8日（月）午後1時30分～午後4時
場 所	田辺市役所 本庁舎別館3階 大会議室
出席委員	29名
欠席委員	6名
傍聴者	一般1名 報道1名
会議事項	1. 開 会 2. 議 事 （1）第2回分科会結果報告について （2）第2次田辺市総合計画後期基本計画パブリックコメント案について （3）その他 3. 閉 会

1. 開会

委員の半数以上の出席を確認、田辺市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、事務局から審議会の成立を報告。以降、田辺市総合計画審議会条例第5条第1項の規定により、藤田会長が議長となり、議事進行を執り行った。

また、議事に入る前に、田辺市総合計画審議会運営規則第7条第2項の規定により、本会議の議事録署名委員として、山本治夫委員、山本とし子委員を指名。

2. 議事

（1）第2回分科会結果報告について（事務局から説明）

【質疑応答】

（A委員）

今の還流人口ですか、そういった施策展開について非常にいいことだと思っております。施策のページの中には、指標とその目標という形で数値化した目標も入れるような形があればなおよいかと思えます。例えば、卒業生に対して、何かに登録してもらったら、自動的に発信されて、そういう人数が何人目標にする。それ以外のこれから具体的に検討していく施策というのもあると思えますが、例えば、今年度の卒業生から広まっていつているのか、それまでの卒業生も話を聞いて広まっていけばいいと思えます。そういう数値化を入れていただければいいかと思えます。

（藤田会長）

K P Iにするかどうか、アクションプラン的にどのように数値を追いかけるかという

話にもなると思いますが、事務局いかがですか。

(事務局)

おっしゃっていただいたように、指標を示すことによって、目標が明確になるという点、それから、計画自体の進捗も測りやすいという点があるかと思います。ただ、具体的にどういった指標を置くかについては、具体的な施策を置くのか、例えば定期的にアンケートを行い、地元に対する意識度を調査したものを設定するなど、様々な考え方があるかと思いますので、この部分については検討させていただきたいと考えております。指標の必要性はあると考えておりますので、次回、答申前の審議会においてお示しさせていただきたいと思います。パブリックコメントについては、指標を示さずに、今回の案として出していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと考えております。

(藤田会長)

というご説明ですが、おそらくご質問の意図は、総合計画の中の単位施策のところの指標とその目標に具体的に掲げないと、どこまでやろうとするのか、という気概も見せることにはならないし、目標として掲げたはいいけれども、できたかできなかったか検証する術がないだろうというご意見だと思いますので、可能であれば、具体的な数値・指標を計画に盛り込むことをご検討いただければと思います。

(B委員)

今年、近露に中高生ではないですが、一家族、田辺出身の方で、教育環境という意味で、近野小中学校は人数が少なく、先生との関わりも深くみんなが家族みたいところで、そういうことを重視して、大阪の方から、近露に移住されてきました。そういう世代に子育て環境を重視して、田辺に戻りたいというニーズがかなりあるかもしれないと思っています。その方は、経済的余裕もあるからできるのかもしれませんが、教育環境を重視して、子育てのために移住してこられる方、そういう世代にも情報を発信できれば、都会の子育ては、いろいろと選択肢がある反面、ストレスも多かったりするので、そういう発信をできればすごくよいかと思えます。

(藤田会長)

ご指摘のとおりかと思えます。今、国でもいろいろ言われている「新しい田園回帰」というのは、子育て層の若者たちが、都会の生活環境で子育てをするよりかは、自然豊かなところとコミュニティが、他人の大人がしっかりと怒ってくれるような、そういう環境のあるところで子育てをしたいという想いを持っているというのは、国の調査でも出てきている数字だと思いますので、どれだけ潜在的にそういう方がいらっしゃるかはわかりませんが、若者もそうですが、子育て層の他出した方々に情報を届けるという視点は重要

かと思えます。具体的にどのように書き込めるかは別として、重要な点かと思えますが、事務局として考えはいかがでしょうか。

(事務局)

いただいたご意見につきまして、具体的にどこに入れていくかという点もあるかと思えますが、情報発信、交流の部分で追加した方がということでもよろしいでしょうか。それか、移住定住の部分において再度こちらで検討させていただいて、文言追加ということでもよろしいでしょうか。

(B委員)

やはり移住定住の方でしょうか。

(事務局)

移住定住の部分で検討させていただいて、加筆できるようであれば、子育ての考え方の部分も付け加えたいと思えます。修正点については、改めて委員の皆さんにお示しさせていただく必要もあるかと思えますので、郵送等により後日になりますが、対応させていただきたいと思えます。

(事務局)

企画部の中では、移住定住のセクションを持っていますが、令和2年度は、田辺市の移住定住施策始まって以来最多となる74世帯の移住があり、その中で、ボリュームゾーンがどこかというところ、30代40代の子育て世代が多くありました。60歳以降でリタイアされた方が多いというイメージをお持ちの方もいらっしゃると思えますが、実は、B委員がおっしゃったような、子育て世代の方に移住していただいている状況となっています。現在の移住定住の情報発信の中では、教育環境や医療環境といった情報も発信しつつ、昨年度は延べ五百数十件の移住相談を受けています。現地案内もありますが、特に、昨年はコロナ禍ということもあり、WEBでの相談が多くありました。そこで、我々の移住定住のチームとしては、子育て環境、医療、移住をお考えの方のニーズを聞き取って、きめ細やかな手立てを打ちながら対応しているところがあります。ただ、具体的に子育て世代とターゲットを明記することについては、意思を示すことと、意思を示すことの裏腹な部分がある中でどうするのか、事務局の中で検討させていただきたいと思えます。

(藤田会長)

委員のご提案の部分の反映する場所がどこになるかというところではありますが、今の話から言うと、今回の田辺市内の高校生たちが、どんな想いで自分たちが育ってきたのかという声なども、地元で育った子供たちがこういう声を持っているというような教育環

境だということも、子育て中の移住希望者にお届けすると、情報の捉え方としては、関連してよいと思います。情報発信なのか、移住定住なのか、両方なのかということも含めて、委員のご意見を前向きに反映させていただければと思います。

この場合は、事務局から出された二つの意見以外にも、皆さんからご意見をいただいても構いませんので、よろしくお願いします。

(C委員)

勉強不足で、ここでしゃべるのは筋が違うかと思いますが、高齢者福祉、高齢者の健康にということで、本日も筋力体操を実施しています。年をとると不安感も増え、高齢者は自分の命、健康、暮らしなど気にしながら生きています。そういった中で、学びというものも入れないといけないと思っていて、認知症や防災に関することで実施していますが、大事なことは地域でそれをコーディネートしていくリーダーがいるとスムーズにいくと思っています。知り合いで同じようなことをしている方が秋津町にいますが、高齢化のため次の方が見当たらないそうです。次の方を育成することや見つけることが必要です。新しい感覚を持つ、中高生と一緒に学んでいくということも大切だと思います。また、高齢者も何かできることをするといった指導方法も大切です。高齢者は火付け役がないともういいやとなってしまいますので、このような方がいれば地域がずいぶんと変わるかと思っています。

(藤田会長)

これも近年いろいろなところから言われるようになりましたが、それぞれの世代だけで完結した形で活性化やモチベーションを上げるというのは難しく、世代間交流という機会を上手く活用した方がいろんなところにメリットがあるということは随分と言われているかと思っています。今の部分については、それぞれの分科会でも議論があったのではないかと思いますが、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

今のご意見につきましては、後ほど説明させていただきますパブリックコメント案の55ページに高齢者福祉という単位施策がありまして、その中の中程に、②の施策の展開の一つ目に、「地域活動を牽引する人材育成等に取り組みます。」という表現をさせていただいております。具体的に何をやるのかということまでは、総合計画なので、書き入れないところはありますが、こうした人材育成の必要性については認識しておりますので、記載のとおり取組を進めたいと考えております。

(藤田会長)

人材育成に関しては、ここに盛り込まれているということですが、ご発言があったよう

な育成のプログラムというのか、中身というのか、どのような人を交えて育成を進めていくのかという視点については、具体的にご検討をいただきたいと思います。若い人たちも年配の方からの知恵をいただくという機会が重要になってきていて、農業でも隔世継承、孫ターンという時代が来ていますので、一世代離れた方から情報提供を受けるということは、すごくいい機会になると思いますので、是非位置付けていただければと思います。

(D委員)

文化協会から参画していますが、文化協会も年配の方が増えていて、グループが減ってきています。年末恒例の第九のコンサートも無くなりましたが、これは年配の方が多く、長時間立ってられないからだそうです。若い人たちに参加してもらおうということも大切ですが、若い人たちだけではなく、年配の方と若い方がもっと交流できればいいと思います。そうすると、文化面でも、先ほどの話にもあった防災面でも後を託せる方が出てくるのではないかと考えています。もっと若い方に受け継いでいってもらいたいと考えていますが、なかなか接点がないような気がしています。それぞれの分野でされているので、もう少し接点を持ってされたらよいと思います。ボランティアで施設に行くとき、子供たちが踊ると、年配の方々はとても喜ぶので、一緒にできればと思うが、なかなかそういう機会がありません。もっとそういう機会があれば、受け継いでいってもらえる人もあるのではないかと考えています。そういう意味では、PRが足りていないのかと思いますので、よろしくお願いします。

(藤田会長)

今のお話の課題は、高齢者福祉のところから始まっていますが、実はそれを情報発信、交流という視点から、多世代で取り組んでいくという視点で継続していくほうが意味深いのではないかというご意見かと思います。これらも含めてご検討いただければと思いますが、事務局から何かコメントはありますか。

(事務局)

世代間交流という部分の大切さはあるかと思います。文化の部分で言いますと、お手元資料の5ページの文化振興で、「会員数の減少など、若年層に対する関心を高める取組が必要となっています。」ということで、一定課題としては挙げさせていただいて、取り組んでいくことも明記させていただいているところではありますが、世代間交流という部分の必要性が、今の交流の部分でも書ききれていない部分がありますので、検討させていただきたいと思います。

(藤田会長)

交流だけではなく、いろんな組織を持続していくという点から見ても、後継者を確保し

ていくという点から見ても大切な視点だと思います。

(A委員)

資料の65ページに、都市、生活環境という項目がありますが、特に都会の人が田舎に戻ってくる際、もしくは、奥まった田舎で泊まってもらおうと思った時に、トイレが非常にここで見ますと、66ページの⑧番には、汚水処理人口普及率ということが記載されていますが、トイレを見て、ショックを受けて来ることを躊躇う、また、大規模な改造が必要になってくるということが起こると思います。二点、お聞きしたいのですが、生活排水処理率というのは、人口当たりの水洗化達成率なのか、排水処理達成率かわかりませんが、どのような数字なのかということ。また、全国平均を大きく下回っているということですが、全国平均がどれくらいで、田辺市はどの程度なのかをお聞きしたいと思います。それを向上させていくために、公共施設や地域の施設の水洗化を進めていくような施策もあるのか気になりました。最後に、⑩で「インターネットも含めた通信の社会インフラである」という新しい項目を入れていただいたのですが、例えば、今この会場であれば、アンテナ4本くらい立っていますが、田舎の方に行くと、2本くらい、そこにどんどん来てくださいますといってもなかなかつながらない、家の中では圏外になって増幅装置をつけなければならないところもあり、田辺市内でもインフラの違いがあるので、どのように進めていくのか、市独自で進めていくのはなかなか難しいと思うので、業者と話し合っということになるとと思いますが、先ほどと同じような意見ですが、業者との交渉回数何回以上重ねていくとか、新規参入件数といったような指標を入れていただければと思います。

(藤田会長)

具体的な書き込みがないと、なかなか責任が持てないのではないかとのご懸念もあつてのご質問かと思えます。手元にデータがあるかということもあるかと思えますが、今の二点について、事務局から何かございますか。

(事務局)

生活排水処理率のデータについては、全国平均値ということですが、データは現在持ち合わせておりません。ただ、全国平均という文言がある以上は、当然その数値を把握した上での設定としていっていると思いますので、確認の上、回答させていただきます。

生活排水処理率につきましては、下水道の普及率も全国的に和歌山県は低くなっています。そうした中で、田辺市につきましては、下水道処理も含めまして、合併浄化槽や下水処理施設の導入など、総合的に考えながら生活排水処理率を向上させていく必要がある中で、取組を進めているところです。通信インフラにつきましても、行政局単位でケーブルテレビの導入がされていますが、移住定住を進める上においても、一事業者だけにとするのは難しいと思いますが、66ページにもありますとおり、「地域の実情や民間事業

者の参入状況を見極め、対策を検討します。」という表現にとどめさせていただき、具体的な施策については、各担当課において実施計画等で進めていきたいと考えております。

(A委員)

通信インフラに関して、行政局管内はケーブルテレビという話がありましたが、ケーブルテレビのWi-Fiしか入れられず、他社では対象外と言われてしまいます。そうすると、価格面の競争も起こらず、どうすれば大手の通信会社が参入できるのか勉強不足でわかりませんが、参入しやすい補助制度を作って、設備工事をやってもらうのが一番だと思っています。大きく白浜町や他の自治体に人が流れてしまうことにならないように力を入れていただきたいと思っています。5Gまで記載していただいています、次の6Gも出てくると思われしますので、そういった施策を業者と積極的に取り組んでもらえることを期待します。お答えの方はわかりました。

(事務局)

携帯電話の関係ですが、実は毎年、キャリアと情報政策課が交渉しています。具体的にどのような形で合併後整備をしてきたかと言いますと、まずは、国の方に携帯電話が3キャリア、どこのキャリアもつながらない地域に関しては、国の補助制度があります。それを受けて、市も一部負担をして、整備をしてもらっているという事情で、手元に資料がないので、明確な数字はわかりませんが、合併後もいくつかアンテナというのか基地局を整備していただいています。それに加えて、今の携帯電話のアンテナは、根本まで光ファイバーケーブルがないとなかなか整備していただけない中で、龍神、中辺路、大塔に限ってですが、田辺市が敷設した光ファイバーを格安で貸し出して、ランニングコストを低減することで採算ラインを落とすという貸出方法によって、更に基地局が整備しやすいような努力をしています。それとまた並行しまして、各キャリアも光ファイバーケーブルに頼らず、衛星との連動で、基地局を整備するという事業をやっていただいております。過去、ここ最近不感地域であったところで、整備が進んでいるところについては、光ファイバーを介してインターネットに出るのではなくて、一旦衛星と通信をして、そこで太陽光発電を電源にして、蓄電池で動いてという整備をしていただいている企業もあります。各キャリアとも、携帯電話の不感地域、まるでつながらない地域については、できるだけ解消しようということで、努力をしていただいています。5Gについては、田辺市内でもまだ始まったばかりという中で、聞いておりますのは、3Gや4Gの機器が古くなったら、場所関係なく、5Gで整備していつているという情報も聞いています。どこまでスピード感を持ってやっていただけるかは別ですが、一定進んでいるという状況と思っています。繰り返しになりますが、各地域の地元要望、我々も毎年、定期的に不感地域を回って、ここでできないかという交渉は、合併以降も取り組んでおり、この前の一般質問でも説明しましたが、かなりの不感地域の解消はできており、数件の地区が残っているというのが田

辺市の現状になります。ただ、問題点としたら、電波が届きにくい家があるので、委員がおっしゃるように、家の中では4本立たない、1本しか立たないという家があるというのも、現状ではあると思いますが、家の中の感度もさることながら、まずは、つながっていない地域をなんとかするというのを優先的に取り組んでいるところです。先ほどの話に戻りますが、生活排水処理率は水洗化率ではなく、合併処理や公共下水道、集落排水処理といった適切な排水処理をしている世帯の割合となります。水洗化というのは、生活様式の変更と同時に、各家庭で水洗トイレ、洋式化が進んできていますが、ざっくり言うと、流した後の処理がどうかという指標になりますので、そのあたりは後日資料提供させていただけるかと思います。

(藤田会長)

私も委員からご指摘を受けて、改めて確認しました。我々も学生に論文指導するときには、同じレベルで表記する必要があるといいますが、課題や施策の展開の文言では具体的な数字は触れずに、指標とその目標で触れているというのがこの計画の共通的な書き方の気がしますが、66 ページのところを見ると、文中に具体的な数字が入っているものもそうでないものがありますので、そのあたりも工夫された方がいいかと思います。

(E 委員)

パブリックコメント案についても、意見よろしいですか。

(藤田会長)

それは次の議題として、いただきたいと思います。

では、第2回分科会の結果報告を受けて、基本計画の中にどのような点を反映させていくのかというご議論ですが、以上いただいたとおりでよろしいでしょうか。

(F 委員)

高齢者福祉についてですが、ここにも記載されていますが、老人会の組織そのものがほとんど危機的な状況になってきているかと思います。活動そのものについても、分科会でも報告はしましたが、ここに書かれている「老人クラブの活動と運営に対する支援」とは、どのような支援なのか、具体的な内容を教えていただきたいと思います。私たちとして、このような支援をしてもらいたいというのはありますが、ここでそういうことは明記できないのかと思っています。

(事務局)

具体的な施策として、活動に対する補助金や会員の加入促進が考えられるかと思いますが、具体的なことを記載できればよいのですが、他の施策もすべて具体的に何をやってい

くか記載していくこととなりますので、総合計画につきましては、支援という文言でとどめさせていただき、具体的な施策につきましては、担当課を含めまして、今後の課題解決の施策、事業について検討し、市民の皆さんと一緒にやっていくということできさせていただければと考えています。

(藤田会長)

大きな基本的な考え方が示されていて、それに基づく具体的なアクションプラン的なものは進捗を管理していくようなプログラムが出てくるはずなので、そこにしっかりと反映させていただきたいと思います。

では、内容的に、今回出させていただいている「情報発信、交流」、「高齢者福祉」以外のところでもご意見を頂戴しつつあります。パブリックコメントをどのように出すかということにも関わってくるかと思しますので、よろしければ、一番目の議題はこれで終了させていただいて、議事の二点目に進めさせていただきたいと思います。

(2) 第2次田辺市総合計画後期基本計画パブリックコメント案について(事務局から説明)

【質疑応答】

(E委員)

先日から、この関連の会議や研修会に参加して、改めて気づいて、加筆を検討してほしいと思う点がありましたので、お願いしたいと思います。

一点目は、1ページの人権擁護の問題ですが、先日、田辺市で条例が制定されました。このパンフレットの中に、すごくいい言葉がありまして、持続可能な開発目標SDGsの理念と田辺市人権尊重のまちづくり条例という中に、「2015年に国連で採択されたSDGsは誰一人として取り残さない世界を2030年までに実現することを目指しており、その根底にあるのが人権です。」少し飛ばしまして、「誰一人として取り残さないというSDGsの理念はすべての人がかけがえのない個人として尊重されるということであり、一つ一つのゴールを達成していくことは、本条例の目的である一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちの実現につながります。」という素晴らしい文言があるので、①の「制定しました」の赤字部分と「今後も」という間に、この文言を入れてはどうかと思うのが一点です。

次に二点目、3ページの男女共同参画ですが、国としてもジェンダーギャップ指数が156ヶ国中120位と非常に後進国です。国のSDGs推進本部の中に八つの優先課題というのがあり、その中の一番始めに、あらゆる人々が活躍する社会、ジェンダー平等の実現ときています。私も最初に女性センターの運営員にボランティアで行ったことがありますが、より強固で実効性のあるものにするには、ある程度、制度の整備と、それが難しいなら、せめて推進体制の強化を図っていただきたいと思うので、それをこの項目のところ

に書いていただけないか、五つ目の施策に書いていただきたいと思います。

(藤田会長)

他の田辺市の条例なり、施策なりをリンクさせていくという点でも有効なご提案だったかと思いますが、事務局のお考えはいかがですか。

(事務局)

SDGsの観点は我々も必要で、大切であると考えており、この度、第7章の部分で新たに項目を設けて、誰一人取り残さないという理念については、総合計画と共通する理念であるといった文言も含めて、SDGsの必要性を謳っているところでございます。その上で、今ご意見をいただきました人権の部分、男女共同参画の部分につきましては、文言の追加を含めて、人権推進課、男女共同参画推進室と検討させていただきたいと思いますが、審議会として、そうした表現を追加した方がよいという方向性をお示しいただければと考えておりますので、お願いします。

(藤田会長)

事務局の説明にもありましたが、76 ページにSDGsの具体的な記述があります。委員からのご意見は、SDGsについてはそこにあることは承知した上で、各単位施策で該当するところに、その理念が含まれていることを追記するのが効果的ではないかのご意見だったかと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(藤田会長)

では、その方向でご検討をお願いします。書いていないことを書くわけではなく、後ろに書いてあることの必要な部分を前にも落とし込むという話ですので、今のご意見是非とも反映させていただきたいと思います。

(G委員)

3ページの将来あるべき姿の文言ですが、「性別に関わりなく人権が尊重され、男女が」となっていて、「性別に関わりなく」と言いながら、「男女」という表現が来ているので、削除してもらいたいと思います。

(藤田会長)

おっしゃるとおり、形容矛盾かと思いますが、こちらは、修正いただくということによる

しいかと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

(H委員)

時を同じくして、田辺市が出している広報の中で、人権について考えるという特集があり、ご覧になられた方もいらっしゃると思います。議長、私の興味のあることで恐縮ですが、この中で、広報 11月号を見られた方がどれだけいるか、挙手いただいてもよろしいでしょうか。

(藤田会長)

どうぞ。私は届かないので見ていませんが、市民の皆さんいかがですか。4割くらいでしょうか。3分の1以上はあるかと思えます。

(H委員)

多いですね。これが、結果、パブリックコメントというところの、我々がSDGsでいう12、つくる責任というのをある意味一旦担わされていると思っています。使う責任というところがこれと同じような形で、どの程度皆さんの目に触れていくか、というところが、学生さんや企業、各組織団体でやられているわけですが、どんな形で読んでいただけるかが大事だと思っています。1ページの人権擁護の②の緑になったところから、4行目にインターネット等における人権というくだりがあります。GIGAスクールというのは聞いたことあると思いますが、結果的に学習端末トラブル続発という記事がリアルタイムに11月7日に掲載されています。これは、いじめとか中傷とか、アダルト動画が閲覧できるということが、某5大紙に書かれていて、こういったことも視点の中に、入れていく必要があるんじゃないかと考えています。簡単に見れるということは、簡単にその情報が反映されるということになると思います。併せて、ヤングケアラーということに対して、読売新聞の記事では、国が2022年度から三年間集中的に取り組むと書かれています。ヤングケアラーというのも、一つの人権で、ヤングに含まれる小学生や中学生の学ぶ権利や遊ぶ権利を阻害しているわけです。リアルタイムにこれを人権という中に、入れていただく必要があるのかなと思います。このパブリックコメントが、我々が責任を負わされていると思うのですが、作る責任という中で、使う責任を市民、住民の方に啓蒙、啓発できればという想いがあります。

(藤田会長)

委員ご指摘の部分というのは、近年の情勢の変化の中で、今まで顕在化していなかった問題が、指摘されることが増えてきましたが、そういったことの具体的な記述というのも場合によっては必要ではないかという意見だったかと思いますが、事務局、あるいは委員の皆さんはどのようにお考えでしょうか。近年のいろんな報道をお聞きになって、お感じ

になられているところはあるかと思います。委員のご指摘は、現状認識の部分に場合によっては書き込む必要があるのではないかというところだったと思いますが、いかかでしょうか。

(I 委員)

今、広報について、使う責任、人権の方から出ておりますので、市長と話し合った内容について、ものすごい失望しました。今、一番差別という大きな法的な差別を受けているのは性的少数者で、障害がある方に対しては、法的な差別というのはあまり聞かれませんが、性的なマイノリティの方に関して、例えば、同性婚に関して、法的な差別があります。そのことについて、広報では一言も触れられておらず、読んでとても残念に思っています。同時に、人権のパブリックコメントの中に、性的少数者という言葉があります。今、世間では、違った呼び方でLGBTQ+という言葉が出ており、ご存じない方にもその言葉を知っていただくために、注釈をつけることはできるのですから、それを入れてほしいというのを、初回の意見として出しました。ヤングケアラーに関しましても、最初に、これは学校教育に入るのか、どこに入るのか、という話を事務局としました。つくる責任も使う責任もございましょうが、その内容を検討するのはとても大事だと思います。先ほども、お一人おっしゃいました共同参画ですが、私も同じところに印をしています。今、男女共同参画ではなく、共同参画という言葉が一般的になっています。ですが、共同参画の最後の方に、就業においても男女という言葉が入っていて、男女という言葉が度々出てまいります。性別に関わりなくなんですから、男性でもなく女性でもなく、その他の性というのもございますので、この際ですから、男女共同参画になっていますが、共同参画、男女という表現を文中からもなくしてはどうでしょうか。

(藤田会長)

前段でお話になった部分というのは、先ほど将来あるべき姿の男女がという言葉は確認しましたが、それ以降の文章にも、男女を前提とした表現が出てきますので、同じ視点でそのあたりも修正されるべきかと思いますが、より積極的に、男女共同参画ではなくて、共同参画ではないか。LGBTという言葉に、馴染みのない方にも共有的な視点から、注釈を加えながら、取り入れた方がよいのではないかというご意見だったかと思いますが、今回、ご提案にあたって、事務局の中でどのようにお考えになられたのでしょうか。

(事務局)

いただきましたLGBTQ+という表現ですが、それらを包含した形で性的少数者とする考え方を前回の分科会で担当課から出てきた意見としてお示しさせていただいて、一定のご承認をいただけたものと事務局では考えていたところがございます。ただ、注釈付きでも入れるべきだということであれば、入れることも可能かと考えております。男女

共同参画の男女という表現につきましては、将来あるべき姿の男女を取るということであれば、現状と課題、施策の展開についても取れるところについては、取っていきたいと考えております。固有名詞で男女共同参画プランといったものについては、そのまま残す形になるかと思えます。

(藤田会長)

固有名詞はもちろんそうですが、おっしゃっているのは、単位施策の名称、男女共同参画を共同参画にというご意見かと思えます。

(E委員)

性的少数者については、8～9%、アメリカの30代以下では15%と言われていて、この間、アメリカの国務省でF、Mだけではなく、Xジェンダーということでパスポートに記載することが法的に認められました。こういうことがある中で、1回目の会議で性的少数者についてのことで意見を随分出しました。性的少数者と言葉を書いてもらえたので、一つ前進かなと思っていたところなのですが、鳥取県では、既に条例を男女ではなく、誰もが参画できるという言い方の条例になっていますので、他の先進地も見ながら、検討していただきたいと思えます。パートナーシップ制度についても、この間の懇話会でも言わせてもらいましたが、全国の130の自治体でされていて、登録者数も二千数百組の方が当たり前の権利を得られています。法制度上、同性婚は認められていませんが、パートナーシップ制度によって、一緒にアパートに住める等々、やっと一歩ずつ進んでいます。市からは、国や県の動向を見ながらという回答が返ってきましたが、そうではなくて、必要な人権だと思えますので、そうしたことも踏まえながら進めていってほしいと思えます。

(藤田会長)

今のご意見も含めて、事務局からご回答いただけますか。少なくとも、先ほどのご意見の中で、一つの言葉にまとめられたという経過はあるかと思えますが、具体的な中身を、注釈を入れるとかという形で、そういったものが市としては考えているということを示していくという点では、注釈を入れてということは必要かという気がしています。

(事務局)

一定、市としての考え方をまとめさせていただいて、お諮りさせていただいた中ではありますが、この場で審議委員の皆さんが必要だということだけでいただければ、その方向で進められると思えますので、コンセンサスを図っていただければと思えます。

(藤田会長)

なかなか、いただいたようにいきなり先進地のものをここで反映するということには

ならないかと思しますので、少なくともやりとりの中で出していただいた意見を市として原案でまとめられたとすれば、そのまとめるに至った中身についても、注釈を入れるという形で、見える化するということはしていただく必要があるかという気がしています。

(A委員)

大筋ではいいと思いますが、田辺市がどれほど進んで取り組んでいるのかが必要で、あまりに先進地のことを取り入れても、ついていかなければ、男女と書いているところから始まるものが、ピントが外れていくと思います。例えば、田辺市の職員で女性管理職の割合は何%なのか、その部分が進んでいっているのであれば、男女にこだわらずにジェンダーとして、次のステップに進んでいくことも考えられますが、必ずしもそうではない気がしています。きっちりとステップアップしながら進んでいっているのでしょうか。5年後のことなので、あまり背伸びするのもどうかと思います。

(藤田会長)

目標にどこまで掲げるのかという部分だと思いますが、少なくともご意見としていただいているのは、言葉の使い方として、ちゃんとすべきではないかということですので、これは田辺市の現状がどこにあるかは別として、ちゃんとした言葉の使い方をすべきだろうと思います。今、おっしゃられた、その目標を掲げるに足るべき田辺市の現状はどうかということに話を持っていくと、いきなり先進地並のことを言うのは難しいという気はします。先ほどのご発言は、その辺をどのように考えているかという事務局への質問でしょうか。

(A委員)

はい。実際に進めていくところが、ギャップがありすぎて、それに追いつけるのか疑問に感じています。

(藤田会長)

実際には、指標とその目標のところ、審議会の委員の割合を現状の31.2%を34.0%にすることが、前向きで意欲的な目標なのかという議論は当然あるかという気はしますが、いくつかは上げられているわけですが、場合によっては、これらの指標も考える、あるいは目標値自体も見直した方がいいという意見でしょうか。

(A委員)

見直すのではなくて、言葉はちゃんと直す、取り除くというのは賛成ですが、実際にあまりにステップアップするような形を取り入れてしまうと、ついていけないのではないかと思います。目標値についてもこれでいいと思いますが、あまりに背伸びしすぎるのも

どうかという意見です。市が問題ないというのであれば、その言葉だけで構いません。

(藤田会長)

今の議論からすると、目標値を単に達成するというだけではなく、プロセスとしてどれだけ取り組もうとするのが大切なのかという気がしています。事務局から何かございますか。

(事務局)

数字の置き方という部分で見れば、実績値、現状値を踏まえた中で、目標値を設定しているところがございます。3ページの「各種審議会等における女性委員の割合」について、本来であれば、50%を目指すというのがよいのだと思いますが、そこまでいきなり飛躍的にとということではなく、まずは3割、それからその上を、ということで、目標値を34%に設定していますので、この点については、背伸びしすぎではないと考えています。

(藤田会長)

ぜひ、中身の議論をしっかりしていただいて、超過達成していただきたいと思います。

(J委員)

二つ前の議論に戻ってしまいますが、SDGsの記載について、先ほど方向性として人権部分や共同参画の部分に盛り込もうという話が出たかと思いますが、第1回分科会でSDGsについて議論した際に、SDGsの八つの優先課題、もちろん人権問題もありますが、再生可能エネルギー、気候変動、森林政策、林業など、全体的にまたがっていて、最初のSDGsの分科会で、座長を務めていただいた関先生からSDGsとはこういうものという話があった中で、田辺らしいSDGsって何でしょうと議論した際に、特出しで、八つの優先課題のうち一つだけを拾い上げられないし、それぞれの項目に盛り込めるかということ、それは現実的ではないということで、別項目を立てようという話になり、それを踏まえた上で、現在の記載内容になったものと思っています。人権も共同参画も大切だと思うので、記載できるのであれば記載したほうが良いと思いますが、それをするのであれば、八つの優先課題になぜ温度差をつけているのかという話になってしまう可能性もあるので、全分野にまたがって記載する必要があるのではないかと考えていて、この方向性は審議会で決めておかないと、事務局としても厳しいのかと思って、話を戻してしまいました。

(藤田会長)

そこまで十分把握していない中で、司会進行してしまいましたが、SDGsに関しては、第1回分科会でそういったまとめをされているということでしょうか。SDGsに関し

ては、すべてのところに盛り込むというよりは、一つまとめて項目をつくるという形で今回に至っているという経過は間違いないでしょうか。

(事務局)

間違いありません。

(藤田会長)

となると、人権に関するところで入れていただくのがよいというまとめをさせていただいたところですが、確かにおっしゃるような議論の経過を踏まえると、そこだけ入れると、他のところになぜ入っていないのかということになるということでしょうか。

(H委員)

手元にわかりやすい資料があります。串本町の総合計画ですが、計画書の右肩にSDGsのロゴが入っています。また、上富田町の総合計画ですが、ここには、J委員がおっしゃったような、第1章しあわせなまちづくりという括りの中に、SDGsを地域福祉として、紐づけていくのは、「1. 貧困をなくそう」、「2. 飢餓をゼロにする」、「3. すべての人に健康と福祉を」、「5. ジェンダー平等を実現しよう」、もう一つ、分野的に分けるとわかりやすいので、児童と福祉と子育て支援の推進というのがあるんですが、その中身は同じく、貧困をなくそう、子育て世代というのは、片輪走行できていますから、貧困をなくそうという例えがいいかは別にしまして、わかりやすい捉え方をしています。「3、すべての人に健康と福祉を」、もう一つ、環境保全の推進というところには、先ほど申し上げたつくる責任、つかう責任、これは、サプライヤーの企業側とエンドユーザーである我々の両方に責任があるというところに印がされています。ということは、それぞれに取りあげて、SDGsの概念の17を入れまして、17のパートナーシップで目標を達成しようということで、これはすべての我々が行政とパートナーシップをとってやっていかなければならないと思っています。行政がやったことに対して、修正してくださいではなく、一緒に考えていきましょう、ということがパートナーシップにつながっていくと思っています。結果、何を言いたいかというと、上富田町や串本町、ビジュアル的にも非常にわかりやすい計画書になっています。併せて、マークもつけている。そこから入っていくことによって、パブリックコメントで周知させる意義が出てくるのではないかと考えています。

(藤田会長)

SDGsの議論ですが、いろんなところで、どのようなところがそれになかった形なのか、特に10年位前はただ単にロゴマークがついている文章はよく見かけましたが、ここ数年、明らかに実質的な中身に対してどれだけコミットしているかが求められてきてい

る気がします。今回、最後にSDGsを項目化されたことと、それ以外の計画の部分に対して、SDGsがどれだけ反映されているのかというところの関係性というのか、そういう点で言えば、最後でよかったのかどうかということも含めて議論が必要かという気もするんですが、個々に反映させるとなると大変なので、それを最後にもっていくのがいいのかどうかということも含めて、どのように考えましょうか。事務局として、SDGsを最後に配置するにあたって、議論したことがあればご紹介いただいてもよろしいですか。

(事務局)

まず、SDGsの考え方ですが、全般にわたるということで、最後、第7章に配置しています。ただ、最後がよいのか、会長がおっしゃっていただいた最初に掲載する案もありましたが、後期基本計画ということで、まずは前期計画の踏襲、文言修正を含めて、前期計画をベースとして策定を進めていくことを前提としていましたので、前段部分ではなく、計画全般を推進していく項目である第7章に付け加えたというのが経過でございます。委員からもおっしゃっていただいたように、今回、八つの部分で一つ一つ盛り込んでいくのが難しいということもあり、最後にまとめさせていただきました。その中で、先ほどからご議論いただいているように、この部分については、その考え方を入れるべきであるという、審議会の皆さんの合意が得られれば、その方向性で進めることもよいと考えていますが、最後にSDGsを盛り込んだ経過としては、先ほど申し上げたとおりです。

(藤田会長)

事務局としても、どこへもっていくのいいのかという議論の上で、今回は最後という話でしたが、確かに後期ということはあるにしても、前期・後期という5年間、10年間で時代の大きな変化があると思いますので、場合によっては、全体に対してそれが効いているという意味合いで言うと、最後ではなくて、最初にもってきて、それが時代背景として全体的に問われていることを言った上で、具体的なことは個々に記載しないというスタンスもありかもしれません。他にも分科会で議論された方もいらっしゃると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(I委員)

分科会で議論したことのまとめは事務局がお持ちだと思いますが、それによると、様々な議論が出たが、これという結果が出なかったように思います。

(藤田会長)

今回は、それぞれの分科会ごとに議論していただいたものを審議会で知恵を集めようという話になっていますので、もしかすると今いただいたご意見が十分に分科会で議論されたものが、ここでは十分まとまった形で反映されていないということで、皆さんも共

通であれば、最後に置かれているSDGsの部分の置き方を少し見直す、考えるということをした方がいいのかもしれないと思います。でないと、先ほど人権のところをいただいたような形で入れていくと、他のところからもバランスをとって、ここにも入れてほしいという声が多く出てくる可能性があると思います。難しいところですが、いかがでしょうか。

(E委員)

私もゴミ問題や環境問題に関心があります。プラスチックのつくる責任、つかう責任、生産者の拡大責任、来年の4月から新プラスチック法ができます。いろんなこと、私も関心がありますので、これもと思いましたが、八つの方針の中で、私がどうして人権と男女共同参画を重視したのかというと、ここに上にありますように、施策の一番最初に来るのが人権だからです。人権というのは人間が生活をしていく上で、最低に守られるべきだと思っています。私も言おうと思えば、いっぱいあります。プラスチックの問題や海の汚染、陸の汚染、私も気になる方なので、いっぱいありますが、それを言うと膨大なものになりますので、言わないで、せめて人権、人が生活していく上で、最低守ってもらいたい、そこから辺のところは充実してほしいという想いです。私は田辺市に住んで三十数年ですが、やっぱり田辺市が好きで、これからも住み続けたいと思っているので、人権だけは守ってほしいと思っています。

(藤田会長)

それが、人権には項目として反映すべきだという意見をいただいた趣旨だと思います。大きく考え方としては、二つ出てきていて、特にSDGsの中でも、基本的な人権部分については、いくら項目として別立てしているといっても、具体的な書き込みがあるべきではないかというご意見と、そうなるそれぞれのところでもいろんな想いが出てくるので、特定の箇所を特記するのはどうなのかという意見があるように思いますが、皆様いかがでしょうか。

(H委員)

わかりやすい事例ですので、お話をさせていただきたいと思います。10月16日に白浜町の富田中学校の3学年を対象にSDGs講演会が開催されました。テーマは10代の私たちが今伝えたいこと、私のカミングアウトと家族の話、ジェンダー平等を実現しようという内容でした。相手の方と別れましたという話もしながら、彼なのか、彼女なのか、自分はファクターエックス的に捉えました。未知数として、自分を置いたときに、SDGsに紐づけていったのは、5、ジェンダー平等を実現しようというところに紐づけられました。我々が生きていく中で、いろんなことが17の中にまとまって行って、個人的には、ここにありますように、18番目は自分で判断していくしかないと思っています。総

括的には、この11に住み続けられるまちづくりをというのがありますが、そこに帰結するかと思っています。わかりやすい事例なので紹介させていただきました。

(藤田会長)

その他、本件についての意見はございませんでしょうか。

(K委員)

パブリックコメント全般に関してですが、まず、非常に広範な市政に関わることについて、すべて網羅している大変な範囲の広いことを取り扱っていて、企画部からは、総合計画だということで、具体的な施策は、ある意味触れないで、方針だけを示すような形というお言葉を頂戴しているんですが、それが逆に私の目からすると、隔靴搔痒というか、何とも取り付く島もないというか、先ほど、老人クラブが危機に瀕していて、それに対して支援という言葉が入っているけど、一体何をしてくれるのかとF委員がおっしゃったが、私は非常にまっとうなご意見だと思っていて、この中どこを読んでも、取り組みます、進めますという言葉があふれていて、それぞれ一体何をしてくれるのか、何をするのか、ということについては、ほとんど具体的に何も触れられていないというのが、この文章で、正直、この文章の中の、さっきから議論も伺っているんですが、ここの文章をどう直すかどうか、どのように直ろうか、明日から我々の生活がどう変わるわけでもなんでもないうわけで、私の目からすると、どうでもいい話じゃないかなと思って、大変失礼なんですけど、そういう印象を持っていて、それよりもむしろ、この項目に関して、田辺市はこういうことをしますと具体的に示してもらった方が、みんなもわかりやすくいいんじゃないかと思います。別に、パブリックコメント案をすべてひっくり返してやり直してこいという話をしているわけではなくて、次回、このようなものを市が準備される時は、もっとみんなが自分の生活、あるいは関心のあるところで、市自体が何を具体的にしようとして、どれくらいの予算をつけてということを考えているのかというのを具体的に示された文章を作った方が、より建設的な議論ができるような気がしてなりません。

(藤田会長)

総合計画というのは、いろんなところで関わらせていただいているんですが、非常に難しいのは、具体的な書き込みをすると、それぞれに縛りが出てきてしまったりするので、基本的には、総合計画や基本計画は大きな方針を示して、あと具体化するの、アクションプランという、本当に毎年やっているのかという進捗管理をするプログラムを同時にこれから動かしていくはずなので、そちらのところ、ご懸念されているような話が、本当に計画に書かれたことをやるために具体的な項目として入っているのかどうかということが検討されるべきなのかなと思います。総合計画の中にあまり細かく、たくさん入れてしまうと、膨大なものになって、結局、木を見て森を見ないような話になりかねないので、

方針は大体、大きな核だけを基本計画に書くところが多いのではないかと考えています。要は、それを具体化すべきアクションプランをどこまで具体的なものをつくれるか、というところが、まさに、市の次の段階で問われている話かと、私自身は考えています。事務局として、何かコメントありますか。

(事務局)

会長からおっしゃっていただいたとおり、総合計画について、できるだけ具体的な内容をお示しさせていただいたら、皆さんもわかりやすく、市の方向性についても議論していただきやすいのかと思いますが、多岐にわたるとというのが一点と、こういう考え方が漏れているという大きな部分での切り口、視点をご指摘いただいて、そういうところを載せていくという考えで、あと具体策については、会長からおっしゃっていただいた、実施計画やそれぞれの計画に基づいて、個々に進めていけたらと考えておりますので、総合計画につきましても、本当にアバウトな表現になっているところが多いかと思いますが、方向性としては、今進めさせていただいている部分でお願いしたいと考えているところでございます。

(藤田会長)

というご返事ですが、そこはご理解いただいているんじゃないかと考えています。本当に5年という期間には、ものすごくいろんな変化が起こってきますので、具体的な項目で縛ると、結局それが達成できていないということを書かざるを得なくなってしまうので、ある意味でみんなが納得できる共通目標みたいなものだけをきっちり書いておくというのが、総合計画や基本計画に求められる大切なポイントで、それを5年単位、前期・後期、その中の1年ごとの進捗管理で、この項目を具体的に何するという話は、おそらくこれを踏まえて、次のステップに入っていくんだと思いますが、そのときに、委員の皆さんがそれぞれの分科会を出していただいたご意見がどれだけ具体化されるかがポイントになると思っています。私自身も、参加させていただいて思うのは、項目の入っているものと入っていないものがいくつかあったと思います。重きを置いて、どれが総計の中での目標になっていて、どれがなっていないのかという点でいうと、これが目標になるんだったら、もうちょっとこれも目標にしてほしいというような、同じレベルだったらというようなご意見は多分あると思っています。ただ、そこは、時間の中で、どこまでこの会議で納得できる場所で皆さんが合意できるかという話なので、逆に言えば、具体的な項目が十分に設定できていないところは、ぜひアクションプランで、足りていないところだという形でご指摘をいただいて、設定していただくという責任をある意味で負うのがこの委員会でもあるかと思いますが、ぜひ皆さんには、関わったら終わりではなく、基本計画を策定した以上は、ここで議論した中身をちゃんと具体的なアクションプランまで落とし込むかどうかということまでしっかりと見届けるというくらいの責任を負って

いただくのがありがたいのかなと部外者としては思っていますので、そういうスタンスでご協力をいただければと思います。

(A委員)

被せるようで申し訳ないんですが、例えば、企業であれば、アクションプランを作ります。四半期にどこまでいったのか進捗報告をして、それに対してそれを見直すか、方向転換するかという議論をして、目標を達成していくわけですが、田辺市はアクションプランを作って、見直しは年に一度なのか、半年に一度なのか、また、それらを一般の市民に対しても、開示されているのかお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

(藤田会長)

従来分で結構ですが、作った計画に対する具体的な年次計画、アクションプランについて、それに対する進捗管理は外部評価を交えてされていると思いますが、その結果を委員会だけで閉じているのか、どこまで進んでいるのかも含めて市民に開示されているのか、いかがでしょうか。

(事務局)

総合計画については、5年計画ですので、単年度ごとにはありませんが、その下にある総合戦略は毎年、K P I 設定を振り返って、報告をさせていただき、そのK P I の数値に基づいて目標も上げさせていただいているというような取組もさせていただいておりますので、ただ、総合計画に関しては、お示しできていないというのが現実なところではございます。

(藤田会長)

前期、後期の総括、前期計画で示したことのできたこと、できなかったことの議論があって、それがどう引き継がれているという話も市民開示はされていないですか。

(事務局)

基本的には完成した総合計画の内容のみとなっています。

(藤田会長)

議会とのやりとりがあつて、その中身が議事録として公開されているということもないですか。

(事務局)

審議会でもいただいた意見については、一定期間ですが公開させていただいております。

た。

(藤田会長)

議会で、総合計画で掲げたものがどれだけ進捗できたのか求められることはないですか。

(事務局)

そのことについては、後期基本計画を策定する段階において報告させていただいております。

(藤田会長)

この点については、自治体によって違いがあるような気がします。総合戦略だけでなく、総合計画も作ったアクションプランの進捗管理を丁寧にやっているところもあれば、場合によってはやらないというところもあるかと思えます。絵にかいた餅になってしまうか、そうでないのかという違いかと思えます。今日の皆さんのご意見を踏まえると、今まで総合計画については、そういった機会を持っていなかったかもしれませんが、せつかく委員の皆さんが関わって作った計画が本当に進んでいるのかという情報開示については、今後、工夫をしていただくことを期待したいと思えます。

そういう想いを込めて、皆さんには今後も計画の進捗を見守っていただくことを期待したいところです。

(L委員)

個別の産業の関連で来ている身としては、個別具体的なことになるとうちがちな気持ちもありますが、先ほどいただいた回答のとおり、大きな方向性を示すものとして理解しています。先ほどあったSDGsの議論に対する意見ですが、自分たちが関係するところは、個別具体的な施策、どんな補助金や制度があるかという話がついてきますが、特に人権ということに関しては、そもそも理念の中の話というか、一番頭に持ってきていることを踏まえると、先ほどの意見の中で各施策にSDGsを結びつけたらという話もありましたが、それをやると大変だという中で、特に人権ということに関しては、そもそもが理念という部分の話だとすれば、人権の部分だけ特別に関連付けて、前に持ってきてよいのではないかと思います。

(C委員)

素人なのでよくわかりませんが、SDGsを踏まえた総合的な文章を前段に載せることはできないのでしょうか。個々にいうと、SDGsはそれぞれ細分化されて、どのようなことをやって具現化していくかということになるのだろうと思えます。難しい話です

が、人権ってすごく大事だとか、物理的に何とかなるやつと、人という風に関わってくるといういろいろ多種多様で、一番大事なことかと思いますが、パブリックコメントの全体像というのを、SDGsの理念に沿ったモノの考え方、総合的な文章というのは前段に田辺市として作れないのかと思いました。

(藤田会長)

これはおそらく、どの自治体の計画でも、最初に前書き的なところがあって、前回の計画での到達点と課題を踏まえて、どんな情勢が変わったのでこの計画を作りましたという文章があるかと思いますが、そここのところに、最後に記しているけれども、このSDGsというのはこの計画を作るにあたって、大きな世の中の流れとして問われていることの書きぶりは可能だと思いますが、事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、先ほど申し上げた、基本構想や重点プロジェクトは前期計画を踏襲する形となりますが、序論の部分で、先生がおっしゃっていただいたような形で時代背景に即した変更というのは可能と考えております。

(藤田会長)

言ってみれば、76ページに載せているものは残しつつ、SDGsに対する時代背景の問題を前段で記載することはできることですし、先ほどからいただいているご意見でもありますが、とりわけ基本となる人権に関する記述があってもよいのではないかというご意見も今いただいたところかと思いますが。

(M委員)

SDGsの項目が初めて入ってきて、個人的な印象もあるのですが、SDGsそのものが、多分これまでふわっとした議論でなかなか大きく進まなかったところを、具体的なゴールを決めて達成していこうという、そもそものづくりが、最後に最後に入っていくようなづくりになっていると思うので、おそらく、ここで議論を深くすればするほど細かい方へ行ってしまわないのかなと思っています。総合計画でまとめようとされていることと、SDGsで持っていく方向というのは相反するところがあるのかと、個人的には思っています。なので、個人的な意見としては、人権の部分はおっしゃるように、人間として大事な部分なので、反映されてもいいと思いますが、細部項目に関しては、SDGsということを出すとどんどん奥の方に入っていく部分があると思うので、このくらいの表現でされるのがよいのかなと思っています。これが、パブリックコメントとして市民の目にどのように触れるかという部分で、もう少しおっしゃったように、基本構想や重点施策があった上での、これが目につくとなったときに、基本計画は細部の話になるの

で、結局、田辺市がどのような施策、どのような市を目指しているのか、どのような未来を描いているのか、という部分がしっかり前段として、ご説明がしっかりとされていた方が、結局、そういうので、興味を持ってもらって、中身を読んでいただかないと、パブリックコメントが市民に読まれないものになってしまうと思うので、前段の部分で、田辺市としてどのような姿を目指しているかというところがわかりやすい文章であってほしいと思います。SDGsの部分、先ほど申し上げたように、いろいろと細かくなってしまうと思いますが、個人的に思うのは、SDGsの施策の展開にもあるとおり、経済・社会・環境の三側面において、ということについて、これが地方においては、地域の中で循環している、要は人とお金と資源が地域の中で循環しているという姿を描けるべきかと思っ、それはもう少し大きな部分になるので、前文に入っているか、循環社会やサーキュラーエコノミーという言葉がありますが、そういったものがSDGsに入っていればよいかなと思う部分と、そのあたりをSDGsの項目に入れるのか、前段の部分でより循環することで、例えば、循環する社会を目指しますという言葉があれば、細部の項目で、エネルギーの部分で、エネルギーを地域で、小水力発電のような事例もありますが、エネルギーの関係で、そもそも何十億というお金が地域の外に出てしまっている、例えば、市の委託事業で新しいことをするときにも都会の会社が受託される、そういったところで、地域の外に出ていくお金を、地域の中で、人も含めて回していくという社会も描けるのではないかと思います。どこにそういった内容を書くのかわかりませんが、そういったところの書き方やまとめというのは、そもそも必要ではないかと感じております。

(藤田会長)

その書きぶりという点で言うと、現在、後ろにあります、ここの書きぶりでは弱いというご意見かと思えます。おそらく、SDGsに関して言うと、10年くらい前に最初に日本の行政に入ってきて、何番目に関係しているから、どうかということを機械的に出すだけで、実行力が必ずしも伴っていないという現状が長らく続いてきたと思うのですが、ここ数年の明らかな変化は、特にコロナを睨んだ形で、ヨーロッパは完全にグリーンディール、つまり脱炭素でないと、経済と両方を歩まない地球は保たないという方向に随分と舵取りをし始めています。そこがある意味問われてきていて、実効性が問われる時代がまさに来ているというところなので、そこら辺の書きぶりは前段のところ、ここ数年の世界の動きなり、日本に求められていることはこういう方向だということを示す必要があるかと思えます。単に、目標でどのゴールに関連しているか示すだけでは済まない。今回は、それに基づいて、具体的に何ができるのかを問われているところだと思います。そういった文言もしっかりと序論に書き込んでいただいて、それは自ずとアクションプランをやることにもつながってくるかと思えます。

整理を一つさせていただくと、先ほどから出ているSDGsの書き込みの部分ですが、まずは序論に時代背景の変化や求められていることを書きこむ必要がある、前期計

画の課題と世界がどのような方向に動いているのか、大きくはSDGsという項目がいろんなところに実行力が問われているという話はまずは書く、それが前提になるかと思えます。その上で、今回の計画案では、それぞれの施策にSDGsの考え方を書くのではなく、最後の置き方の中身については少し議論のあるところかと思えますが、少なくとも根幹的な人権の部分に関しては、非常に重要だという意味合いでしっかりと書き込んでいく方向でのご意見がいくつかいただいているかと思えます。中には、特定の箇所にSDGsを紐づけることについてご懸念を示していただいた意見もありましたが、人権の部分は、特出しして記載していくという、皆さんから特に何もなければ、そのような方向でよいのかなという感じはするのですが、他に何かご意見ありませんか。

(N委員)

今日の会議は、人権の話ばかりですが、他の項目の話をしてはいけないのでしょうか。

(藤田会長)

いえ、ただ人権の部分に議論が集中していましたので、ひとまず、結論を得ようとまとめただけですので、他の部分についてもご意見をいただければと思います。ひとまず、人権とSDGsとの関係でご議論いただいているところの着地点は、先ほどの話でよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(藤田会長)

では、他にも項目が沢山ありますので、お気づきのことがあれば、お願いします。

(N委員)

農業についてですが、⑤に鳥獣害による被害があつて、農業ができない地域があるというところで、電気柵をせっかく作っても、動物や鳥にやられてしまうと、農業をする意欲が無くなってしまいます。それを打開するには電気柵をやれば、触れると8,000ボルトの電流が流れるような装置を設置してやればいいのですが、それをするには非常にお金がかかるということで、困っています。この問題は、30年程前から言われています。狩猟者も高齢化して少なくなっていて、イノシシやシカが少しも死んでいかないわけです。日本全国同じだと思いますが、大問題になっているのに進展していないと感じています。そこで、思うのですが、イノシシやシカなどいろいろありますが、狩猟者を増やすべきだと思います。そのためには、安定して高い収入が得られる、そうなれば、若い人がやろうという気持ちになると思われれます。高い収入が得られるように施策としてやるべきだという

ことをここに書いてほしいと思います。

(藤田会長)

鳥獣被害については、全国的に問題になっていることだと思いますが、そのことについては、分科会するときにもご発言をいただいている、事務局とのやりとりの中で書き込まれていないということでしょうか。

(N委員)

その分科会というのは出席していませんので、その話はできていません。

(藤田会長)

この部分はどの分科会でご議論いただきましたか。

(事務局)

活力・快適グループですが、具体的な議論はなかったと思います。藤田会長も参加いただいていたグループになります。

(藤田会長)

そうですね。具体的な話としてはそれほど出ていなかったと記憶しています。問題性はあると思いますが、ただいまのご意見では、具体的な施策展開を記載してもらいたいとの内容でしたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

⑤に高齢化等により狩猟者が減少していることや捕獲後の個体の処理といった課題に対して、総合的に取り組んでいくという書き方をさせていただいておりますので、個別具体的な施策については、先ほどからご意見をいただいている別分野のこととも関わってきますが、具体策については、それぞれの計画や実施計画の中でお示しさせていただけたらと考えています。

(藤田会長)

方向性としては、おっしゃる狩猟者を確保するという点が一つ、衛生管理の整った食肉処理施設が近所がないと難しいですが、ジビエとして活用していく、ただ、これが全ての方向性ではないわけです。複合的に対策を講じていく必要もあるかと思いますが、大きなところで言うと、開発をどう考えるのか、耕作放棄地が鳥獣害の巣になってきますので、そのあたりをどう減らすのかということとも関わった施策を打たないと、狩猟者を増やすというだけでは解決できない問題かと思います。今のご意見も含めて、アクションプラ

ンを落とし込んでいく段階で、ご発言をいただいて、そういうプランも提案いただいたらよいのではと思います。基本的な問題認識は記載されているとおりにかと思えます。人材育成まで書き込むかという難しい部分もあるかと思えます。

(N委員)

私の言いたいことは、狩猟者の人材研修ということではなく、お金を儲けるということで、そうすれば、意欲が出て、研修をされなくても、自分で積極的に学んでいくと思います。単純な事だと思えますが、若者でも子供を養う収入があるように補充をするということについて、市議会の質問でも、いろいろな施策でも一つも無いので、それを言いたいと思っています。それをやれば、自ら進んで意欲が出てくると思えます。ここに書かれていることも合わせて総合的にやればよいと思えます。

(藤田会長)

ちなみに私も関心のある部分ですが、狩猟というところが一つの産業として、仕事として、確立していくことを、後押ししている事例、効果的な取組についてご存じであれば、教えていただけますか。

(N委員)

狩猟者から聞いた話では、あまり行政が力を入れてイノシシやシカ、アライグマなど、とらないでほしいと言っていました。生活が苦しくなって困るということだと聞いております。そういう人もいるということです。こういうことでは、いつまで経っても解決できないと思っています。

(藤田会長)

まさに計画に書かれているとおり、方法を考えていかなければならないということだと思います。具体的なプランを作り込む段階で、ご提言をいただければと思います。

その他、いかがでしょうか。基本的には、それぞれの分科会でご議論いただいた形で、今回出させていただいていますので、変に掘り起こしてどうこうというつもりはありませんが、改めて、他の分科会の意見とかお聞きになられた上で、抜けていると感じられる部分があれば、ご意見を頂戴できればと思います。そのための全員が集まる機会ですので、いかがでしょうか。

(A委員)

先ほどのアクションプランもありますが、この総合計画の最後に、この総合計画を実現するために、各部署がアクションプランを作成して、どのように取り組んでいくということを書きこめないかと思えます。先ほどから、事務局のお話をお聞きしていると、全体を

包括したものを作っているのですが、それに対して、新しい時代に対応できているか、抜けがないかというのはこの場で皆さんにご意見をいただけたと思いますが、その後、どのように具体的に進んでいっているのかわからないので、ちゃんと取り組んでいって、それらを市民に開示することを書きこんでいかないと、そのままパブリックコメントに出しても、同じような意見しか出てこないと思います。半年に一度か、年に一度かわかりませんが、5年に一度、数字を出して見直すというのは到達しないと思います。随時振り返りながら、前も見て、順次進めていかないと施策は実行できないと思います。より持続可能なまちにしていけるためにも、そういうこともやっていく、どのように展開していくということを書いてもらうのが一番いいと思います。書くことで責任が出ると思いますので、そういうのも含めて、我々もこれに参加したということと言えらると思います。

(藤田会長)

掲げた目標をどのように進捗管理していくのかということに対する責任を行政は担うわけですが、それを、この計画のどこかの場所を書くかどうかは別として、事務局のお考えはいかがでしょう。

(事務局)

この計画に基づいて、各担当課がアクションプランというものまで作っているわけはありませんが、実施計画という三年間の計画があり、こういう課題があるから、こういうことをやる、その課題が解決したから、次はこれをやるという形で、ローリング方式で毎年見直しを行いながら、取組を進めるというやり方をやっています。その部分の事業実施をどのような形でやるかについては、年度当初の予算の段階で施策としてお示しさせていただいておりますし、決算の段階でも、こういうことをしましたということで、させていただいているかと思えます。アクションプランのお示しまでは、できないまでも、現状としては、そういう形で進捗管理を進めているところです。

(藤田会長)

多くの場合、アクションプランまで示すと基本計画ではなくなるので、要は基本計画の進捗管理をする体制や仕組みを示す必要があると思います。市としては、これをこんな感じで責任を持って進めていきますという体制づくりの話までを序論に書き込むか、こういう時代認識で、大きな時代の変化があったので、こういった形で作り込みをしましたと、これについては、画餅に帰さないように、こういった体制をつくりながら進捗管理を行っていきますということの書き込みはできるかと思えますので、具体的なプランではなく、具体的な仕組みをつくって進捗管理をやっていくということは書かれた方がよいと思います。仕組みづくり自身が、今回求められている、市民に向けた情報開示の一つの大きな流れでもあると思うので、そういう視点から書き込まれた方がよいと思います。

(C委員)

この間から、急に認知症になって、家で栄養が取れない状態、自分で食事をするのが困難になっている高齢者がいます。地域の周りの人は心配して、助けられるところは助けられないといけないということで見ているのですが、やっぱりちゃんと食べられないので痩せてきます。もう一つは、コロナ禍という要因もあると思いますが、うつになっている方も結構いて、高齢者のうつもあれば、若い一人暮らしの方でも、仕事もせずに、自分で生活しているが、自分の健康管理が上手くいなくて、やせた状態で意識朦朧としているパターンが市内でも徐々に出てきています。いろんなところから情報をいただいて、福祉課に連絡を入れて、対応しているというような状態です。ヤングケアラーのように、学校でもヤングケアラーだということがほとんどわかりません。当たり前だという中で、生活して、栄養失調になっているにもかかわらず、そういう形を取っています。モノをちゃんと食べないと、必ず足も細くなって、時には失神することもあります。高齢者も含めて、これからあちこちでそういう状況が出てくると思っています。認知症になるとさらに栄養が取れないということになります。そのために、行政の方でいろいろと努力されていることはわかるのですが、なかなか隅から隅まで把握できない、そういうことを考えると、みんなが高齢化になっていくと、隣近所の面倒を見ていたのが、自分も高齢化で他人どころではなくなってくるというのがあちこちで事例が見られます。そういうことを繰り返していくわけですが、生活していくのが大変という状況がこの間から感じていて、これからはますます増えていくと思っています。そこで大切なのが、地域コミュニティをいかに、隣近所、お互いに確認しながら、協力しながら、このところはしっかりと考えていかなければならないと思っています。それともう一つは、ケアパス、認知症の方が歩いていたら、どうですかと声を掛け、医療機関に上手くつないでいく、そういうことをちゃんとしておくと、災害のときも活用できます。必要なのは地域コミュニティをどのようにして充実させて、こういう場合、ああいう場合、いろいろなパターンを考えながら、みんなが地域で共通認識を持っているということが、すごく助かることだと思います。そこら辺のことは、地域の福祉認識というのか、そういう啓発をどのように取り組むかがこれから大事になってくるかと思っています。

(藤田会長)

今のご意見というのは医療とか短期的なことだけではなくて、73 ページに書いてある地方のコミュニティの力を今後、どのように維持、支えていくのかということに関わる話かと思っています。

73 ページを見ていただいたらわかるように、一番議論いただいている、赤字、緑字が沢山入りながら、今回出来上がっている部分になるかと思っています。具体的にどうこうというご意見ではなかったと思いますが、田辺だけに限らず、重要な点、地域によっては、限

界集落と言われているところをどうしていくのかという課題、鳥獣被害がどうなのかという、すべて関わってくる部分でもありますので、コミュニティや集落の機能といったここに書いてあるような角度から具体的に有効性のある施策をアクションプランの中で作っていただく必要があるのかと思います。

(N委員)

統計数字で気になるところがあるのですが、30 ページの指標とその目標で、「過去1年間に防災訓練に参加したことの市民の割合」というのがあります。36%、39%という数字ですが、実際に防災訓練に参加した人がそれだけあるということですが、実態と合わない気がします。この数字はどのようにして作られたのでしょうか。

(事務局)

こちらの数値については、市民アンケート結果によるものです。

(N委員)

それはどのようなアンケートですか。アンケートの抽出した方法はどのようなものですか。

(藤田会長)

後期基本計画の策定に当たって、市民を対象に実施されたアンケートで、最初に情報として皆さんに開示されたあのアンケートだと思います。回収率は何%でしたか。

(事務局)

6,404件に対して、回答数が2,413件で、37.8%の回収率になります。前回の回収率は4割を超えていましたので、回収率は下がっています。

(N委員)

わかりました。私の住んでいる地区は津波の被害を受ける地域で、訓練も真剣にやっているのですが、参加率は10%程度で、他の地域でも同じだと思っているので、アンケート結果には疑問を持っています。

(藤田会長)

身近なコミュニティで感じていることと、違いを感じている方もいるかもしれませんが、市域全域を対象にアンケートを実施した結果がベースとなっているため、全体としてはこういった数字が出ているということをご理解をいただいて、市全体ではこういう結果が出ているので、自分の地域も負けずにやっという方向に持っていって

だけるとありがたいと思います。

(B委員)

SDGsのサステイナブルというのは、今は結構重要な課題は、誰一人取り残さないということに加えて、気候変動に対して、どうするかというのがサステイナブルの意味であって、CO2削減を行政、市だけでは難しいのかもしれませんが、県とどのようにして協働して取り組んでいくのか、そういったことが、総合計画の中にあまり示されていないと感じたので、そのあたりについて、最初にも発言しましたが、抜けがあると言えば、私にとっては、それが抜けだと思っていて、そのことに対する考え方についてお聞きしたいと思います。

(藤田会長)

先ほども申し上げた一番喫緊の課題というのは、まさに脱炭素ということで、ヨーロッパは大きく舵取りをしようとしていて、具体的な取組をしようとしています。JALもANAも再生可能な燃料を使用していないとヨーロッパの空港に参入できないということに直面しつつある中で、態度が問われていると考えています。そういう時代になっているわけですが、環境問題に対する市の総合計画の姿勢はどのようなかということになると思いますが、そのあたりは、どこにどのような形で盛り込まれていると考えればよろしいでしょうか。

(事務局)

基本的にはSDGs、全般にわたるという部分で考えていましたが、67ページの自然環境の下部で大気の浄化や二酸化炭素の貯蔵などという森林環境づくりというところで、一定のお示しをさせていただいているのかと思いますが、これを更に脱炭素やカーボンニュートラルという言葉になってくるようであれば、表現が違ってくるかと思いますが、一定ここでお示しさせていただいていると考えております。

(B委員)

どのように取り組んでいくというか、そういう枠組みは示してほしいと思っています。例えば、県もそうですし、田辺市には環境省の田辺管理官事務所もあると思いますので、そういったところとどういった枠組みで市がこれから施策として取り組んでいくことを、この総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。長野県では、県単位で取り組んでいて、それが各自治体にもおりてきている感じなので、市が県、環境省とどのような枠組みで取り組んでいくのかを総合計画の中に示しておいたほうがよいのではないのでしょうか。計画的に取り組んでいくという姿勢がないと、国の補助金も計画的に取り組んでいるところに優先して配分される気がします。

(藤田会長)

先ほどもSDGsの書き込みの中身については、必ずしも十分ではないというご意見も頂戴しているところなので、私も見ていてと思いますが、序論で時代認識を明記するとしても、まだぼんやりとしている気がしますので、エネルギーや脱炭素の問題、食に関して言うと、生存に関わる食料の配給システムをグローバル調達だけで大丈夫か、ローカルをもっとしっかり考えていく必要があるのではないかと、問いかけられているような気がします。そのあたりのことをもう少し踏まえた書き込みというのは、どうなのでしょう。少し、最後のところを皆さんそういうご意見をお持ちだとすると、それぞれの施策で具体化できるような、大枠のところだけは指し示していただいて、メール審議か何かで、皆さんからご意見を頂戴するというような、時間的な余裕はなさそうでしょうか。今日、この場で案が出てこない、委員の皆さんから意見を頂戴できないと思いますので、今日いただいたいくつかの修正事項も含めて書き直して、加えてSDGsに関わるどころと、できれば、序論の部分も皆さん確認したいと思いますので、それも含めて、メール審議は可能でしょうか。

(事務局)

パブリックコメント案のお示しの仕方ですが、本日の審議で承認いただければ、そのままパブリックコメントを実施させていただこうと考えていましたが、たくさんのご意見をいただきましたので、一点はSDGsの全体的な考え方の部分で、序論の中にその考え方を盛り込んでいく部分をお示しさせていただきたいと思います。その中には、個別計画で各施策を展開していくことについても、入れていかなければならないかと思っています。それと、人権についても、一定入れた方がよいのではないかという方向性もいただきましたし、7章については、そのまま残した形で序論との関係性もという形で、そうしたことの修正を加えまして、改めて、パブリックコメント案として審議委員の皆さんにお送りさせていただいて、ご承認をいただければ、パブリックコメントを実施したいと考えております。半月程度、当初のスケジュールから調整する必要があるかと思いますが、大丈夫だと思いますので、その方向性で進めたいと思います。

(藤田会長)

当初のスケジュールからずらしてでも、皆さんから頂戴した意見を踏まえた上で、今、ご提案のあった修正をパブリックコメント案に施すということで、私もいいのかと思います。最終的には、メール審議で皆さんから頂戴した意見の内容へのとりまとめの部分、もう一度会議を開くことができないとすると、メール審議からいただいた部分のパブリックコメント案としてのとりまとめは、事務局と会長、副会長でお任せいただくことができればありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(藤田会長)

では、その方向で進めさせていただきます。早急に再提案をさせていただき、皆さんから、ご意見を頂戴するという形で、特に頂戴したいところは、今回提案のあったところ、改めて新しいところから掘り起こして、ご意見を頂戴すると、大変かもしれませんので、今回ご議論のあったところを中心にコメントをいただいて、再提案をさせていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

(○委員)

各項目に「指標とその目標」があり、資料を確認する中で、48 ページに自殺者数（10 万人で換算した場合）という指標があり、ここだけマイナス目標になってしまっていて、指標からしてもマイナス目標が相応しくないと思っています。他の指標では、概ね問題がない、あるいはコロナの影響があったという部分で理解できる場所ですが、この部分については、いい方向に進むように目標設定してもらうのがよいかと考えています。

(事務局)

考え方について確認の上、修正案を含めて回答させていただきます。

(藤田会長)

捉えようによっては、拡大することを目的にしていると捉えられかねないので、減らす方向で目標は立てるべきだろうというご意見かと思えます。

他に何かご気付きの点はございませんか。特になければ、まとめに移りたいと思います。

長時間にわたる会議でしたが、市の総合計画で、非常に重要な部分ですので、貴重な時間だったかと思えます。先ほど事務局からご回答いただいたものが、全体の事務局としてのまとめだったと思えますので、皆さんには改めてご意見を頂戴する機会を設けさせていただくことで、今回の議事の二点目に関しましては承認という形ではありませんが、追加案を再審議いただくということでご確認をさせていただきたいと思えます。それよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(3) その他（事務局から説明）

3. 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 藤田 武弘

署名委員 山本 治夫

署名委員 山本 とし子